

## 史料紹介

古宇田 亮 修

当研究所では、平成十七年度（二〇〇五）より社会福祉法人錦華学院に所蔵される東京感化院時代の史料の翻刻公開を開始した。本号はその四冊目に当たたる。史料の翻刻作業については、前号に引き続き北都古文書研究会（会長齋藤博氏）のご協力を仰いだ。ここに銘記し、会員諸氏の御尽力に対し厚く御礼申し上げる次第である。また本号の編集・版下作成は、筆者が担当したものである。なお、校正に際しては、菅田理一研究員に多大の御協力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

さて、平成十六年（二〇〇四）に三好一成研究員を中心とする当研究所の調査班によって発掘、整理された錦華学院所蔵の東京感化院関係史料のうち、全体の五五%余りの分量を占める日誌類については、『史料集(2)』の解説(1)において目録を公開し、院報類については『史料集(3)』の解説(2)において目録ならびに主な内容を紹介した。そして『史料集(1)』(3)において、現存する東京感化院日誌三八冊のうち、明治二十年から三十一年にわたる時期の日誌類一四冊の翻刻を公開してきた。本号では、それに続く明治三十二～三年の日誌類三冊の翻刻を収録するものである。

〈史料17〉 日誌（明治三十二年一月起）

一一六丁からなる和綴じ本であり、一一五丁目まで記載されている。欄外に「十二河内」と印刷された二二行書きの罫紙が用いられている。記載期間は明治三十二年一年分である。記載者は、筆跡からして書記の高山樹堂と推測される。但し、高山が病氣欠勤した期間（九月三〇日〜一〇月六日）は、岡西閑亭が記載している。

内容的には〈史料9、11、15〉と同系であり、感化院の運営に関する事務の記録である。庶務主任である岡西閑亭の印がほぼ全日に押されていることから、明治三十年一〇月一日の組織変更というところの庶務科の記録と考えられる。

〈史料18〉 日記 教務科（明治三十二年一月起）

一一六丁からなる和綴じ本であり、一一五丁目まで記載されている。欄外に「十二河内」と印刷された二二行書きの罫紙が用いられている。記載期間は明治三十二年一年分である。記載者は筆跡から見て高瀬紹卿と考えられる。また、当直者の名前は六月一日まで記載されている。これにより、この年の一〜五月までの五ヶ月間の当直勤務表を再構成することが可能である。

内容としては、〈史料16〉の後継と考えられるものであり、それと同様の事項が記載されている。

〈史料19〉 日記 教務科（明治三十三年一月起）

一一七丁からなる和綴じ本であり、一一六丁目まで記載されている。欄外に「十二河内」と印刷された二二行書きの罫紙が用いられている。記載期間は、明治三十三年一月一〇日から同年末までである。記載者は、筆跡から見て二名であり、種々の状況証拠により一〜六月は高瀬紹卿、七月以降は川又亮熙と考えられる。但し、川

又の休暇中は高瀬紹卿が記載している（4）。

内容としては、〈史料16、18〉の後継と考えられるものであり、それらと同様の事項が記載されている。

註

- (1) 「史料の概要紹介」（『東京感化院関係史料集(2)』（長谷川仏教文化研究所年報 第三一号別冊）所収）、二〇〇七年三月。
- (2) 「史料紹介」（『東京感化院関係史料集(3)』（長谷川仏教文化研究所年報 第三二号別冊）所収）、二〇〇七年七月。
- (3) なお、筆者は〈史料16〉『教務科日記（明治三十一年一月）』の「史料紹介」において、「記載者は、不明である。」としたが、その後の研究から当史料と同一の筆跡と見なし得ることが判明し、さらに当史料が高瀬紹卿の筆跡である証を『当直日誌 庶務科（明治三十四年一月起）』（『東京感化院関係史料集(5)』収録予定）に見出したので、「記載者は、高瀬紹卿と考えられる。」と訂正したい。
- (4) 八月二二～二九日、十一月二八日～十二月二日。

（当研究所 主任研究員）